

中小企業振興基本条例実践サミット

■日時 2025年11月19日（水）13:30～16:30

■会場 愛媛大学 城北地区 共通講義棟 B(正門入ル左手)1F CRI-1 教室(松山市文京町3番)

※公共交通機関もしくは近隣のコインパークをご利用ください。

■参加費 無料

2014年（H26年）3月28日、松山市中小企業振興基本条例が公布され、実践が始まりました。基本条例の実践は地域の経済・社会の主人公である中小企業経営者と産官学民の関係者が担い手です。基本条例は推進組織として、市行政から独立した中小企業振興円卓会議を設置し、委員には中小企業経営者や経済団体、金融機関、支援機関、大学教員など17名が出席します。円卓会議は年3回開催し、専門部会を設置して創業支援や人材育成、販路開拓などの松山市の中小企業施策に対する調査、検証、効果的な施策を提案し、松山市の施策に反映させてきました。例えば、中小企業におけるDX推進、働く

環境づくり、子どもたちや学生・市民の中小企業の理解促進の提案などです。

前回2018年のサミットでは他の自治体の円卓会議の事例を学びました。今回は円卓会議委員、中小企業経営者と産官学関係者が基本条例を理解し、中小企業支援策についての意見交流を行います。是非、中小企業の現状や支援策の提案について積極的に交流ください。

なお本サミットの出席と中小企業振興の提案を入力フォームよりお届けください。

松山市中小企業振興円卓会議・座長 和田寿博
(愛媛大学法文学部(兼)地域協働センター中予教授)

第1部：基調講演 基本条例・調査・振興計画を学ぶ！

【13:45～14:30】中小企業振興基本条例の実践

講師：植田 浩史 氏（慶應義塾大学経済学部教授）



【講師紹介】1989年から大阪市立大学経済研究所に入所、助手、講師、助教授を経て、2005年に同大学の教授に就任、2006年から慶應義塾大学経済学部で教授を務める。現在は、中小企業論、経営史、産業史を専攻して、中小企業家同友会全国協議会企業環境研究センターの副座長を務めるなど、日本の中小企業や地域経済の活性化において活躍。

【14:30～15:10】松山市の中小企業振興に向けた調査研究と『振興計画』

講師：山本 史門 氏（一般財団法人地方自治研究機構主任研究員）



【講師紹介】早稲田大学大学院経済学研究科修了、(株)野村総合研究所、国土交通省観光庁に勤務。現在は、一般財団法人地方自治研究機構において、地方公共団体と共同して地域の諸課題についての調査研究に従事。

【15:10～15:25】松山市中小企業振興計画(第2期)

講師：松山市 産業経済部 ふるさと納税・経営支援課

第2部：分科会 中小企業の実態と支援策を交流する！

【15:25～16:15】 ※下記は分科会のテーマ（予定）です。※都合により変更になることもあります。

- ①基本条例の理解と実践 ②中小企業の実態と振興計画 ③円卓会議の活動 ④人材確保・育成
⑤ダイバーシティ ⑥DX推進 ⑦起業・商品開発・販路開拓 ⑧金融と税 ⑨貸金と公正取引 ⑩地域振興
⑪自由論題（出席者より募集または分科会の再編）

※司会：円卓会議委員他 ※出席者の関心事・提案を交流ください。

お問い合わせ：愛媛県中小企業家同友会事務局 担当：竹河内

Tel:089-948-9920 fax:089-948-9931 E-mail: info@ehime.doyu.jp

※申込み方法：右の二次元コードからお申し込みください。第2部の分科会の出席を選択ください。

〆切：10月31日（金）18:00 ※その後の出席は事務局にご連絡ください。

